

2017年4月21日

日本銀行

日銀ネット端末の国外設置（グローバル・アクセス）について

1. 背景

日本銀行では、金融のグローバル化が一層進展するもとの、日本銀行金融ネットワークシステム（「日銀ネット」）のネットワークとしての安全性・効率性向上に資することから、日銀ネットの利用金融機関等に対し、国内の営業所等に加えて、国外の営業所等にも端末装置^(注1)を設置し、国外から日銀ネットを利用すること（「グローバル・アクセス」）を認める方針です。

—— なお、コンピュータ接続により日銀ネットを利用する場合は、既に、利用先 CCS^(注2)を国内に設置すれば、中央演算処理装置を国外に設置して利用することは認められています。

（注1）汎用パソコンを使用する日銀ネット専用端末装置。

（注2）Computer-to-computer Connections System。利用先のコンピュータと日本銀行の中央演算処理装置との通信を中継するための利用先に設置されるコンピュータシステムのことをいいます。

2. 国外の営業所等の位置付け、対象業務および対象利用先等

国外の営業所等は、利用先（国内の営業所等）からの指示に基づき、端末装置を利用することとします。

円滑な業務運営を確保する観点などを踏まえ、対象業務については、日本銀行が行うオペレーション・貸出等関係事務および国債発行関係事務の両事務のうち入札にかかる事務を除く全端末利用業務とし、国外の営業所等に設置する端末装置と利用先社内ネットワークとの接続については認めないこととします。

対象利用先については、日銀ネットの稼動時間拡大^(注3)が適用される日本銀行本店と取引のある利用先とします。

（注3）日銀ネットの稼動時間は、当預系・国債系ともに、2016年2月に21時まで拡大しています。

3. 今後の予定

日本銀行では、本年中に利用金融機関等からの申請の受付・審査を開始し得る体制を整える予定です。

日本銀行では、引き続き、利用金融機関等との間で、日銀ネットのさらなる有効活用について議論を進める所存です。

以 上

(本件に関する照会先)

日本銀行決済機構局 決済システム課 金沢、引馬

【電子メール】 post.pssd57@boj.or.jp

【電話】 03-3277-1173

※件名は、「日銀ネット端末の国外設置（グローバル・アクセス）」として
下さい。